

## 学校で実施している感染症対策

呉市立波多見小学校

- ・児童及び教職員の健康観察カード提出による毎日の健康観察の実施
- ・新型コロナウイルス感染症を疑う症状がある場合、自宅で休養の周知
- ・手洗いの励行（登校時・休憩後・トイレ後・給食前・掃除の後・咳くしゃみの後）
- ・マスクの着用
- ・行事、集会の中止・延期・内容の見直し
- ・教職員に対する、新型コロナウイルス関係の研修及び対応の周知
- ・保護者に対する、新型コロナウイルス関係の対応の周知及び健康管理の依頼
- ・授業の際には「第3章 具体的な活動場面ごとの感染症対策について（学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル）」に準じて行う。

	学校施設環境について（通常）
玄関・昇降口	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下駄箱で密集を防止するための立ち位置の掲示</li> <li>・密集・密接を防ぐように呼びかける掲示</li> <li>・手指消毒薬の設置（来校者用）</li> </ul>
手洗い場・トイレ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手洗い場の立ち位置の掲示</li> <li>・密集・密接を防ぐように呼びかける掲示</li> <li>・石けんの設置・補充</li> </ul>
教室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・机の配置1～2m離し、床に目印をつける</li> <li>・換気の励行</li> <li>・施設の消毒（特によく手に触れるところ）</li> <li>・手洗いの方法及び3密を防ぐポスターの掲示</li> <li>・空気清浄機の運転</li> </ul>
廊下・階段	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央線のテープ（右側通行）</li> <li>・階段の手すり等よく手が触れる場所の消毒</li> </ul>
校庭・体育館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊具を使った場合は後に手洗いをするように指導</li> <li>・冷水機の使用中止</li> <li>・集合する場合は、距離をとる</li> </ul>
保健室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体調不良の児童とそうでない児童との使用場所の区分</li> <li>・非接触体温計の活用</li> <li>・消毒剤の購入</li> </ul>
給食時の管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給食の配膳時の立ち位置掲示</li> <li>・マスク一時保管用のクリアファイルを配布</li> <li>・給食時の飛沫防止（しゃべらず配膳・しゃべらず食べる）</li> <li>・飛沫防止のため歯磨きの未実施</li> <li>・机を対面にさせない</li> <li>・給食時間中の換気</li> </ul>

※緊急事態宣言の期間及びレベル3の間、当面次の通り対策を強化します。

- ・現在は、レベル3に準じて次の活動は、感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高いことから、行わないこととする。
  - 「**児童生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等**」及び「**近距離で一斉に大きな声で話す活動**」
  - 理科における「児童生徒同士が近距離で活動する実験や観察**」
  - 音楽における「室内で児童生徒が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏**」
  - 図画工作、美術、工芸における「児童生徒同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動**」
  - 家庭、技術・家庭における「児童生徒同士が近距離で活動する調理実習**」
  - 体育、保健体育における他者との距離が1m以内となるような「児童生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動**」
- 
- ・玄関前に消毒を設置し、登校時校舎に入る前に消毒する。
  - ・ハンドソープを増設する。
  - ・教室に入る前に消毒をする。ドア付近に消毒を設置する。
  - ・学校医と密に連絡をとり指導を受ける。
  - ・学校の滞在時間を減らすために、短縮日程（2種類；A日程とB日程）を組む。
  - ・人との接触を減らすために、1.3.5年生と2.4.6年生の時程をずらす。休憩時間の下足やトイレ、手洗い場、給食の運搬、下校時の混雑を防ぐことができる。
  - ・A日程の5時間終了時刻；14:15　6時間終了時刻；15:05
  - ・B日程の5時間終了時刻；13:55　6時間終了時刻；14:45